

# 法令および定款に基づくインターネット開示事項

会社の支配に関する基本方針

連結注記表

個別注記表

第30期(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

株式会社ウェザーニューズ

「会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://jp.weathernews.com/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

## ① 会社の支配に関する基本方針

### 1.当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、民間の気象情報会社として「74億人の情報交信台」という夢を掲げ、気象が「水、電気、交通、通信」に続く第5の公共資産=公共インフラであると考え、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、機会を増大させることを実現する気象サービスを目指しております。また、当社グループは、サポーター自身が主体的に気象の観測(感測)、分析、予測、配信・共有に参加し、当社とともに価値を共創していく新しい気象サービスのあり方を追求していくことにより、社会や地球環境に貢献していきます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。言うまでもなく、上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様全体のご意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量取得行為の提案又はこれに類似する行為があった場合に、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様との判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に株券等の大量取得行為の提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そこで、当社としては、当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益を毀損する大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えます。

### 2.当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様のご共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様のご共同の利益の向上を目的に、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の上記 1.記載の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社の新中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を進めてまいり所存です。

### **3.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要**

当社は、上記 1.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成 20 年 8 月 10 日開催の第 22 期定時株主総会において、当社株券等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策) (以下「本プラン」といいます。)を導入し、平成 23 年 8 月 7 日開催の第 25 期定時株主総会および平成 26 年 8 月 9 日開催の第 28 期定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、更新致しました。本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が 20%以上となる買付けその他の取得、若しくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が 20%以上となる公開買付けに該当する行為若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案(買付等)を行おうとする者(買付者等)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。具体的には、買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただき、本プランに係る手続の開始後、1 当社取締役会による評価、検討、交渉及び意見形成のための期間が終了するまでの間、又は、2 取締役会により株主意思確認手続が実施された場合には、同手続が完了するまでの間、買付等を開始することができないものとします。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合等、当社の企業価値及び株主の皆様のご共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は対抗措置(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(本新株予約権)の無償割当ての実施)を講じることがあります。本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について、取締役の恣意的判断を排するため、1 株主意思確認手続を実施することにより株主の皆様のご意思を確認するか、2 当社経営陣から独立した者のみから構成される独

立委員会の判断を経るか、のいずれかの手続を履践することとし、当社取締役会は、株主意思確認手続の結果、又は独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。なお、当社は、上記 1. 記載の基本方針、上記 2. 記載の取組み及び本プランの内容を、平成 26 年 7 月 14 日付「当社株券等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」において公表しておりますので、上記 1. 記載の基本方針、上記 2. 記載の取組み及び本プランの詳細については、以下のウェブサイトに掲載している平成 26 年 7 月 14 日公表の当社プレスリリースをご参照下さい。

<http://weathernews.com/ja/nc/>

#### **4. 上記 2. 及び 3. 各記載の取組みについての取締役会の判断及びその理由**

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様様の共同の利益の向上を目的に、上記 2. 記載の取組みを行ってまいります。上記 2. 記載の取組みを通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記の当社グループの企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取組みは、上記 1. 記載の基本方針に資するものであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。また、上記 3. 記載の本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を確保するための枠組みであり、上記 1. 記載の基本方針に沿うものであると考えております。また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会が設置されていること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、外部専門家の意見の取得ができるものであること、当社取締役の任期は 1 年であること、有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主の皆様様の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 【連結注記表】

### 1. 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。また、単位未満金額がある場合はゼロ、無い場合は－を表示しております。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 …………… 12社

主要な連結子会社名は、事業報告の「重要な子会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社名 …………… WEATHERNEWS BRASIL METEREOLOGIA LTD.  
WNI PHILIPPINES INCORPORATED  
WEATHERNEWS ITALIA S.P.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数 …………… 2社

関連会社名 …………… 上海星团信息技术有限公司

Symphony Creative Solutions Pte Ltd

なお、Symphony Creative Solutions Pte Ltdについては、当連結会計年度中に出資を行い、関連会社に該当することとなったため、持分法の適用範囲といたしました。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

非連結子会社名 …………… WEATHERNEWS BRASIL METEREOLOGIA LTD.  
WNI PHILIPPINES INCORPORATED  
WEATHERNEWS ITALIA S.P.A.

関連会社名 …………… 株式会社ジオスフィアジャパン

WEATHERNEWS PHILIPPINES INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社3社および関連会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

…………… 主として個別法による原価法

貯蔵品

…………… 主として移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 当社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社は建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～43年

工具、器具及び備品 4年～6年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産 …………… 当社は定額法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく方法を採用しております。

ただし、当社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 当社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別債権の回収可能性を検討して計上しております。

受注損失引当金 …………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金 …………… 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高をに対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

投資有価証券は、従来、連結貸借対照表上、その他(前連結会計年度39,651千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、投資有価証券(当連結会計年度205,164千円)として独立掲記しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

5,028,877 千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式	
普通株式	11,844,000
合 計	11,844,000

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の総数

	当連結会計年度末株式数 (株)
自己株式	
普通株式	949,329
合 計	949,329

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年8月8日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

配当金の総額 762,307千円

配当の原資 利益剰余金

一株当たり配当額 70円00銭

基準日 平成27年5月31日

効力発生日 平成27年8月10日

平成27年12月25日の取締役会において、次の通り決議いたしました。

配当金の総額 381,248千円

配当の原資 利益剰余金

一株当たり配当額 35円00銭

基準日 平成27年11月30日

効力発生日 平成28年1月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年8月11日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 708,153千円

配当の原資 利益剰余金

一株当たり配当額 65円00銭

基準日 平成28年5月31日

効力発生日 平成28年8月12日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
当社	第7回新株予約権	普通株式	39,600	—	4,600	35,000
	合 計		39,600	—	4,600	35,000

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定しており、資金調達については主に銀行借入および社債発行によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理情報を共有し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

また、金銭債務および有利子負債の流動性リスクは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がないため合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	7,420,943	7,420,943	-
②受取手形	28,944	28,944	-
③売掛金	2,580,401	2,580,401	-
④買掛金	(122,785)	(122,785)	-
⑤未払金	(204,679)	(204,679)	-
⑥未払法人税等	(442,088)	(442,088)	-

(\*)負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することは極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成28年5月31日
非上場株式	205,164

8. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額

1,173円78銭

(2) 一株当たり当期純利益

201円57銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 【個別注記表】

### 1. 記載金額

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
また、表示単位未満金額がある場合はゼロ、無い場合は－で表示しております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品 …………… 主として個別法による原価法

貯蔵品 …………… 主として移動平均法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

ただし、当社は建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～43年

工具、器具及び備品 4年～6年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産 …………… 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金 …………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金 …… 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

#### (6) 消費税等の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,250,837 千円

(2) 保証債務

(単位:千円)

相手先	内容	金額
WEATHERNEWS AMERICA INC.	リース債務保証	98,414
計		98,414

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 999,777 千円

関係会社に対する短期金銭債務 518,949 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	851,427 千円
仕入高	1,049,368 千円
販売費及び一般管理費	128,072 千円
受取利息	891 千円
支払利息	1,806 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数

普通株式 949,329 株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

関係会社株式等評価損	546,738 千円
その他	161,810 千円
繰延税金資産小計	708,549 千円
評価性引当額	△ 453,505 千円
繰延税金資産合計	255,043 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。この税率変更による計算書類への影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注7)	科目	期末残高
子会社	WEATHERNEWS AMERICA INC.	所有 直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 販売業務の委託 出向者の派遣 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	190,523	-	-
				運営業務委託(注2)	709,104	買掛金	502,377
				販売業務委託(注3)	19,466	-	-
				出向者負担金(注6)	2,066	-	-
				債務保証(注4)	98,414	-	-
子会社	WEATHERNEWS U.K. LTD.	所有 直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 販売業務の委託 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	102,492	売掛金	8,263
				運営業務委託(注2)	36,517	-	-
				販売業務委託(注3)	23,773	-	-
子会社	Weathernews Benelux B.V.	所有 直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	36,444	-	-
				運営業務委託(注2)	176,608	買掛金	14,257
子会社	WEATHERNEWS AUSTRALIA PTY. LTD.	所有 直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	-	売掛金	1,277
子会社	WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED	所有 直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 販売業務の委託 出向者の派遣 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	70,013	売掛金	20,719
				運営業務委託(注2)	12,787	-	-
				販売業務委託(注3)	4,304	-	-
				出向者負担金(注6)	3,641	その他	834
子会社	Weathernews Korea Inc.	所有 直接 97.7%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 販売業務の委託 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	184,391	売掛金	109,171
				運営業務委託(注2)	93,116	-	-
				販売業務委託(注3)	1,010	-	-
子会社	Weathernews Shanghai Co, Ltd. 緯哲紐咨信息咨询(上海)有限公司	所有 直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 販売業務の委託 出向者の派遣 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	113,909	売掛金	778,450
				販売業務委託(注3)	44,299	-	-
				出向者負担金(注6)	3,371	その他	40,737
子会社	WEATHERNEWS TAIWAN LTD. 緯哲気象股份有限公司	所有 直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 販売業務の委託 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	153,652	売掛金	20,802
				運営業務委託(注2)	21,233	-	-
				販売業務委託(注3)	10,429	-	-
				借入金の返済	272,688	-	-
				借入利息の支払(注5)	1,806	-	-
子会社	Weathernews India Pvt. Ltd.	所有 直接 100.0%	販売業務の委託 役員の兼任	販売業務委託(注3)	7,733	買掛金	110
子会社	WEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	販売業務の委託 出向者の派遣 役員の兼任	販売業務委託(注3)	31,916	買掛金	2,203
				出向者負担金(注6)	4,259	-	-
関連会社	上海星团信息技术有限公司 SHANHAI XINGTUAN INFORMATION TECHNOLOGY CO.LTD	所有 直接 25.0%	出向者の派遣 役員の兼任	出向者負担金(注6)	1,521	その他	1,850

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 気象コンテンツの委託販売は、販売価格を勘案して決定しております。  
 2. 運営業務委託は、総費用を勘案して決定しております。  
 3. 販売業務委託は、販売価格を勘案して決定しております。  
 4. WEATHERNEWS AMERICA INC. に対する債務保証を行っております。内容は(個別注記表)3.貸借対照表に関する注記(2)保証債務に記載しております。  
 5. 資金の借入に係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 6. 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。  
 7. 取引金額には消費税を含めておりません。

8. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 1,125円13銭  
 一株当たり当期純利益 202円93銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上